

かつらぎ町公民館施設整備計画

令和3年9月

かつらぎ町教育委員会

(目 次)

1. 公民館の役割について	1
2. 整備計画の策定目的	1
3. 施設の概要（令和2年4月1日時点）	2
4. 施設の現況（令和2年4月1日時点）	4
5. 施設の利用状況	5
(1) 平成31年度利用実績	5
(2) 利用実績の年度別推移（毎年度3月31日現在）	6
① 利用者数	6
② 利用団体数	7
③ 施設使用日数	8
6. 施設の整備状況（令和2年4月1日現在）	9
7. 施設の老朽化について	9
8. 施設の耐震性について	9
9. 施設の利便性について	10
(1) 2階建て以上の施設	11
(2) トイレの現状	11
10. 施設整備の視点	12
11. 計画の期間	13
12. 施設整備の基本的な考え	13
13. 施設の基準について	13
(1) 施設規模について	13
(2) 設置基準について	13
(3) 施設の設備等について	13
① 和室	13
② 避難所としての機能	13
③ ふれあいを意識した整備	13
(4) 改修について	13
(5) 建替えについて	14
14. 具体的な整備計画について	15
(1) 改築あるいは建替えの必要性がある施設	15
(2) 今後の公民館等のあり方との整合性により改修・改築の必要性がある施設	15

1. 公民館の役割について

公民館は、地域住民が生涯学習に取り組むための拠点施設として中心的な役割を果たすとともに、あらゆる世代の住民が集い、学びを通じてふれあう交流の場となっています。また、少子高齢化による世代間に空洞化が進む地域において地域リーダー育成など地域の活性化への取り組みや高齢者の健康づくり、子どもたちの健全育成など、地域課題の解決に向けた活動を積極的に行うなど、地域づくりにも貢献しています。さらに、町内会や子ども会などの地域団体の行事にも利用され、地域コミュニティの活動拠点となっています。一方、災害時の避難場所にも指定されており、公民館は地域において非常に重要な役割を果たしています。

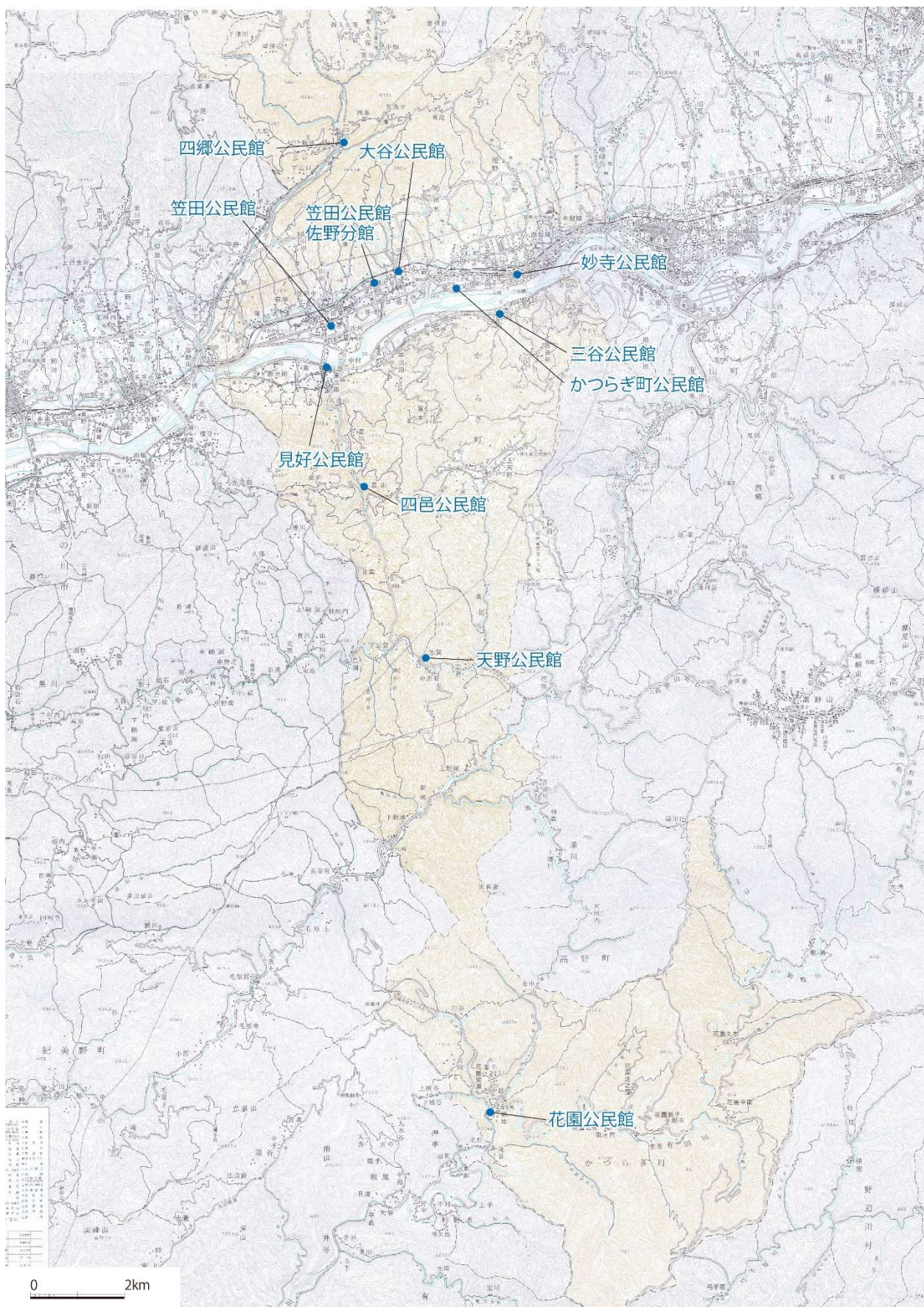
2. 整備計画の策定目的

本町においては、昭和33年7月かつらぎ町立公民館設置及び管理条例を施行後、現在までに複合型4館、単独型7館の併せて10公民館1分館を町内に設置し、地域コミュニティの活動拠点としての役割を担ってきました。しかし、既存の公民館の中には建築から相当の年月が経過しているものがあり、施設の老朽化による不具合などの問題が生じています。これまで、公民館については、雨漏りや外壁損壊、電気設備の故障などの発生後に修繕を行う「事後処理型」にて対応していましたが、このような方法では施設寿命を縮めることになり、結果的に行政コストの増加を招きかねませんので適切な維持修繕による施設の長寿命化を計画的に進めることが必要となります。

そこで、将来の公民館のあり方を見据え、安全性、利便性、長寿命化などを施設整備上の重要な視点と位置づけ、老朽化に応じた整備基準と適正な施設規模等を定めることを目的とした公民館整備計画をここに策定します。

なお、この計画は、社会情勢やかつらぎ町公共施設等総合管理計画の改訂による本町の施設見直しの方向性等を踏まえて、改訂の必要が生じたときは適宜見直すこととします。

3. 施設の概要 (令和2年4月1日時点) (公民館の位置)



(複合型)

公民館の名称	施設の概要			
	構造	面積(m ²)	建築等年度	室名 / 数
かつらぎ町公民館 ※かつらぎ総合文化会館内		5,563.50	H5建築	
妙寺公民館 ※公民館は1、2階、3階は児童館	鉄筋コンクリート造3階建	770	S52建築 H29改築	大・中・小会議室/各1・和室/1・オープンスペース/1
四郷公民館 ※公民館は2階、3階は児童館	鉄筋コンクリート造3階建	400	S46建築 H26改築	多目的ホール/1・憩いの間・調理室/各1
花園公民館 ※花園支所内		1,177.76	S55建築	事務室・会議室/各1

(単独型)

公民館の名称	施設の概要			
	構造	面積(m ²)	建築等年度	室名 / 数
大谷公民館	鉄骨造2階建	505	S57建築	大ホール・和室/各1・研修室/2・応接室・図書室・調理室/各1
笠田公民館 (笠田ふるさと交流館)	鉄筋コンクリート造2階建	1,119	H13建築	ホール/1・会議室/3・和室・調理室/各1
笠田公民館佐野分館	鉄筋コンクリート造2階建	747	S49建築	多目的ホール・会議室・娯楽室・視聴覚室・相談室・保健室/各1
三谷公民館	鉄骨造2階建	364	S46建築	大ホール/1・小ホール・和室/各2・調理室/1
見好公民館	鉄筋コンクリート造2階建	516	S53建築	大ホール/1・和室/2・洋室・調理室・図書室・談話室/各1
四邑公民館 ※公民館は2、3階	鉄筋コンクリート造4階建	2,143	H10建築 H27改築	和室/1・会議室/2・多目的ホール・大ホール/各1
天野公民館	鉄骨・木造2階建	228	S52建築	和室/3・会議室/1

4. 施設の現況（令和2年4月1日時点）

（複合型）

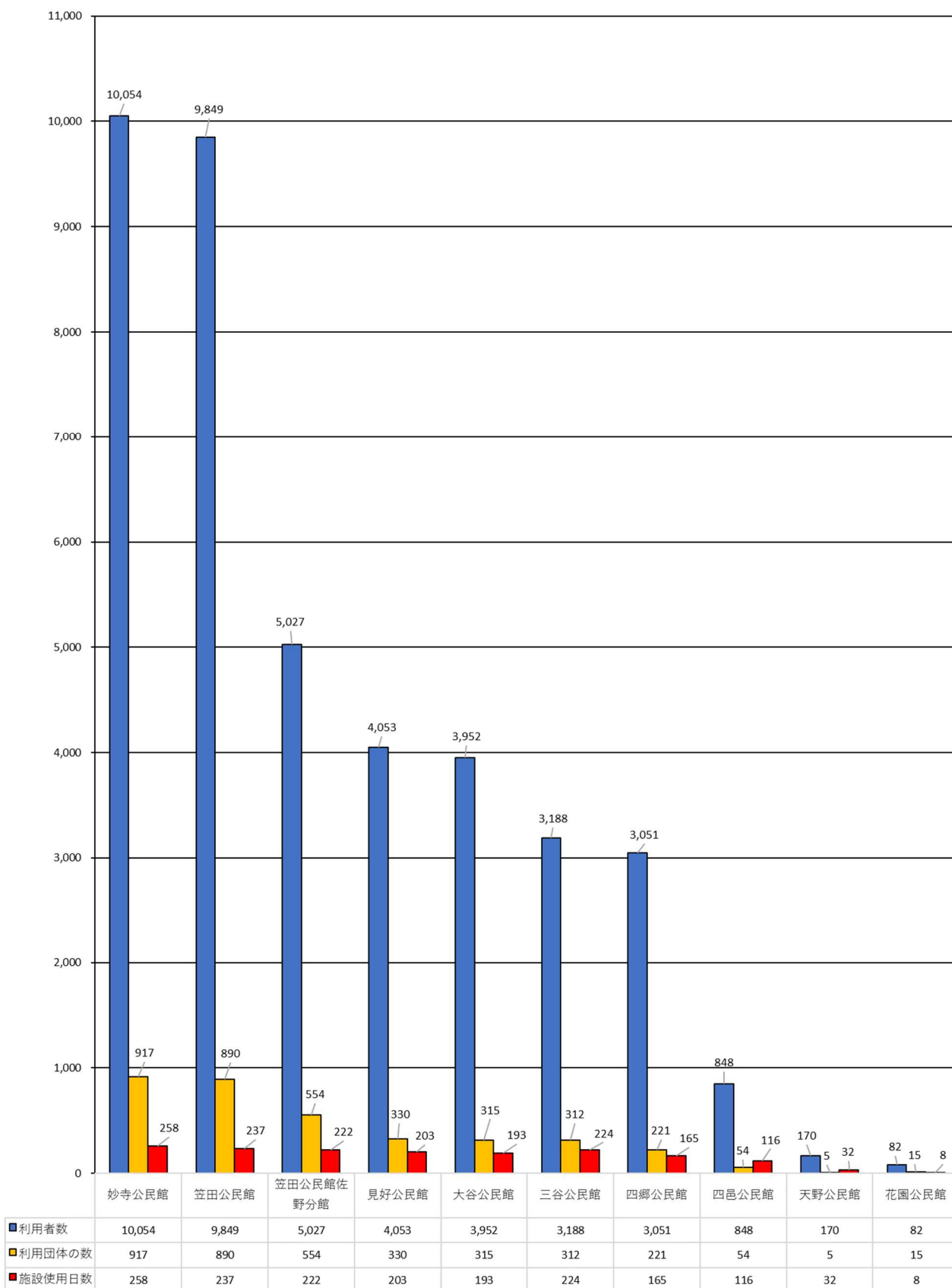
公民館の名称	所在地	職員体制				配置状況		運営形態	避難所指定	事業等
		館長		職員		対象地域	戸数(世帯)／人口(人)			
		専任	兼任	専任	兼務					
かつらぎ町公民館	丁ノ町2454番地の1		○		○	全町	7,140世帯／16,576人	直営		．．． 団 貸 主 体 館 催 補 助 事 業 等
妙寺公民館	妙寺445番地の1	○		○	丁ノ町/新田/ 妙寺/中飯降/ 西飯降/短野/ 大畑	2,514世帯／5,946人	直営			
四郷公民館	広口1197番地	○		○	広口/滝/ 平/東谷	229世帯／530人	直営	有		
花園公民館	花園梁瀬645番地の4	○			○	花園久木/ 花園中南/ 花園新子/ 花園池之窪/ 花園北寺/ 花園梁瀬	173世帯／292人	直営		

（単独型）

公民館の名称	所在地	職員体制				配置状況		運営形態	避難所指定	事業等
		館長		職員		対象地域	戸数(世帯)／人口(人)			
		専任	兼任	専任	兼務					
大谷公民館	大谷288番地の5	○		○		大谷/蛭子/ 大藪/柏木	642世帯／1,581人	直営	有	．．． 団 貸 主 体 館 催 補 助 事 業 等
笠田公民館	笠田東396番地の3	○		○		高田/移/ 背ノ山/窪/ 萩原/笠田中/ 笠田東/佐野/ 広浦	2,059世帯／4,689人	直営		
笠田公民館 佐野分館	佐野550番地の1	○		○				直営	有	
三谷公民館	三谷1670番地の2	○		○		寺尾/兄井/ 三谷/教良寺/ 山崎	427世帯／1,066人	直営		
見好公民館	東洪田50番地	○		○		西洪田/島/ 東洪田/宮本/ 平沼田	693世帯／1,602人	直営		
四邑公民館	御所8番地の2	○		○		日高/星山/ 御所/星川	127世帯／292人	直営		
天野公民館	志賀350番地	○		○		志賀/上天野/ 下天野/神田/ 新城	276世帯／578人	直営		

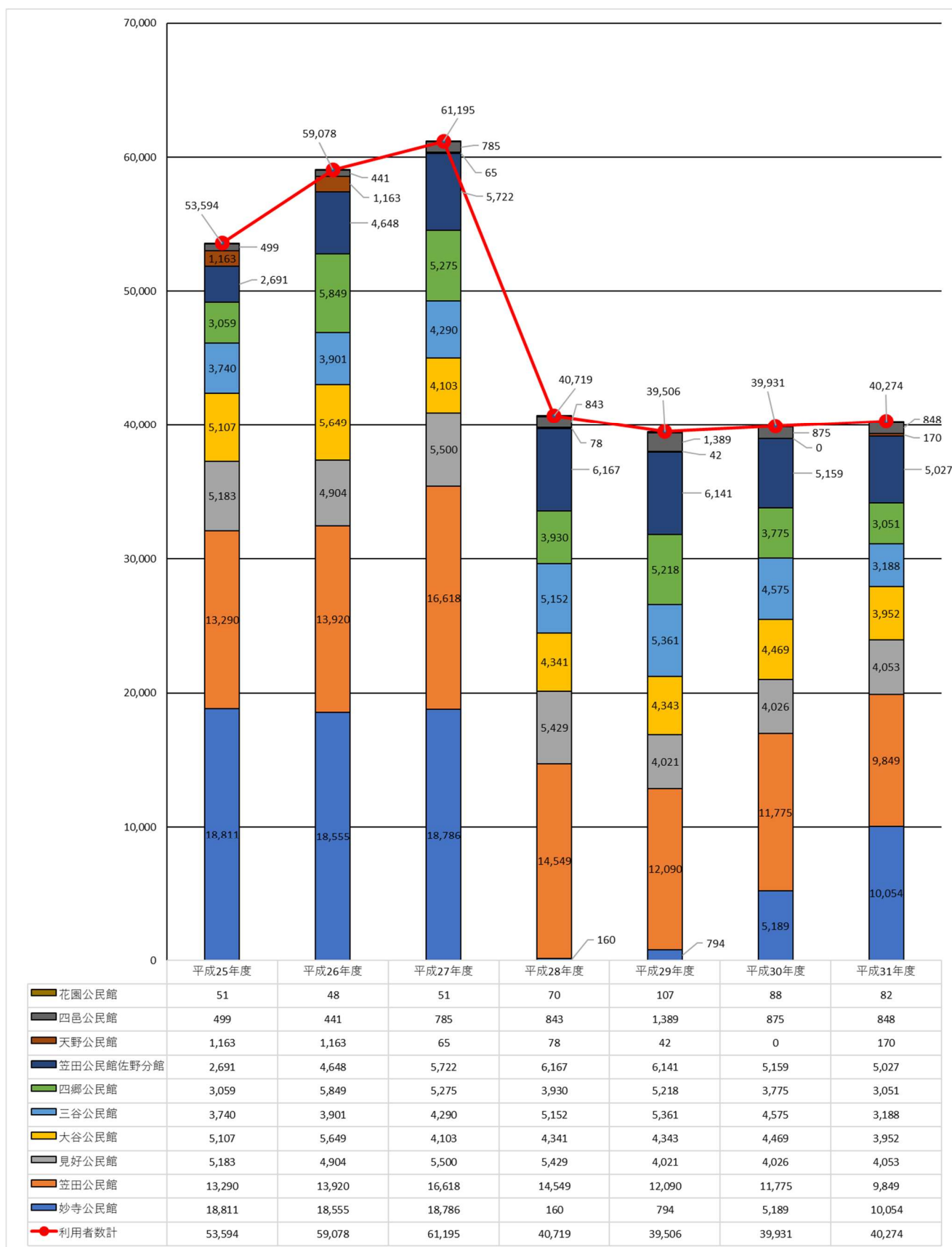
5. 施設の利用状況

(1) 平成 31 年度利用実績

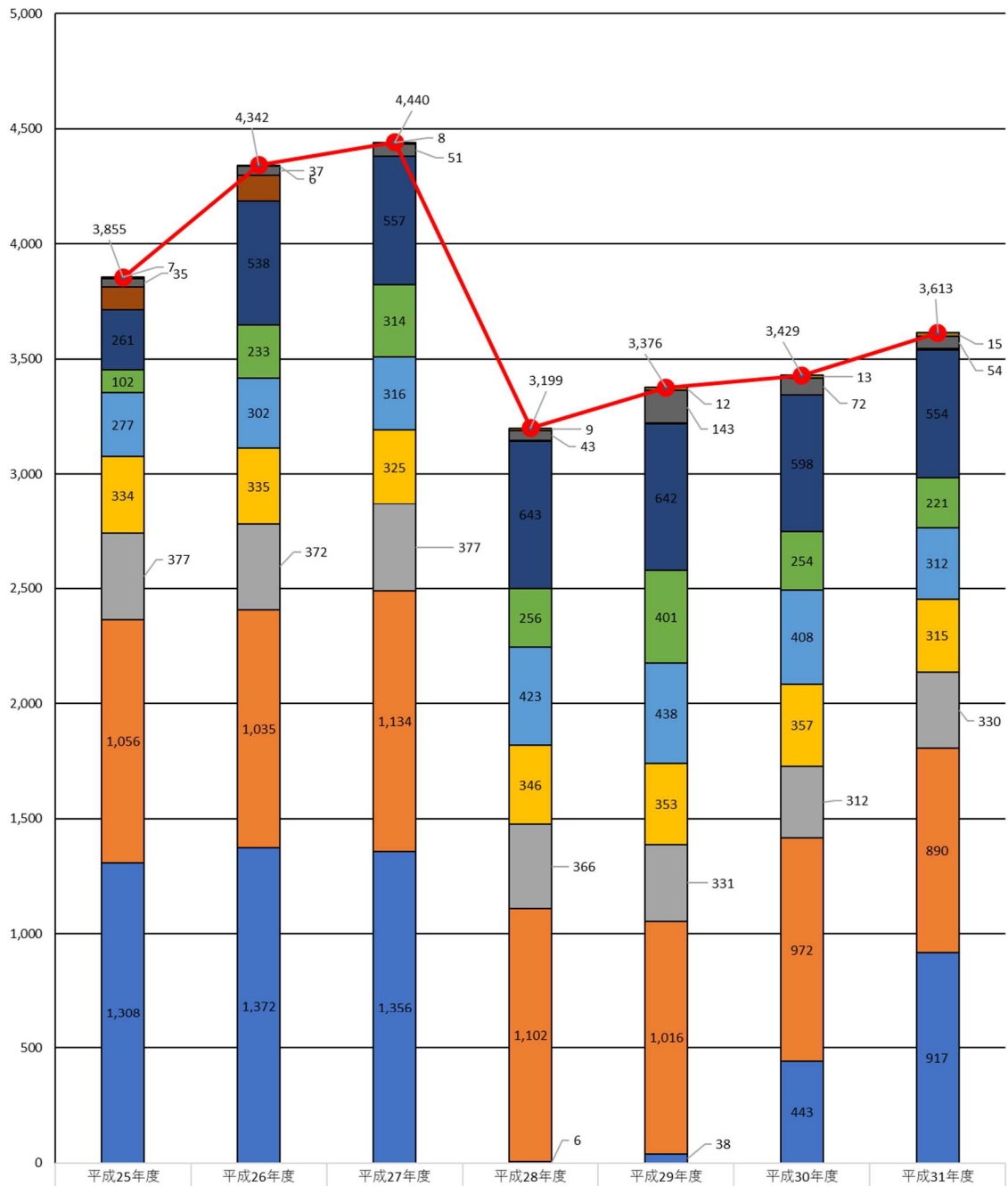


(2) 利用実績の年度別推移（毎年度 3 月 31 日現在）

① 利用者数

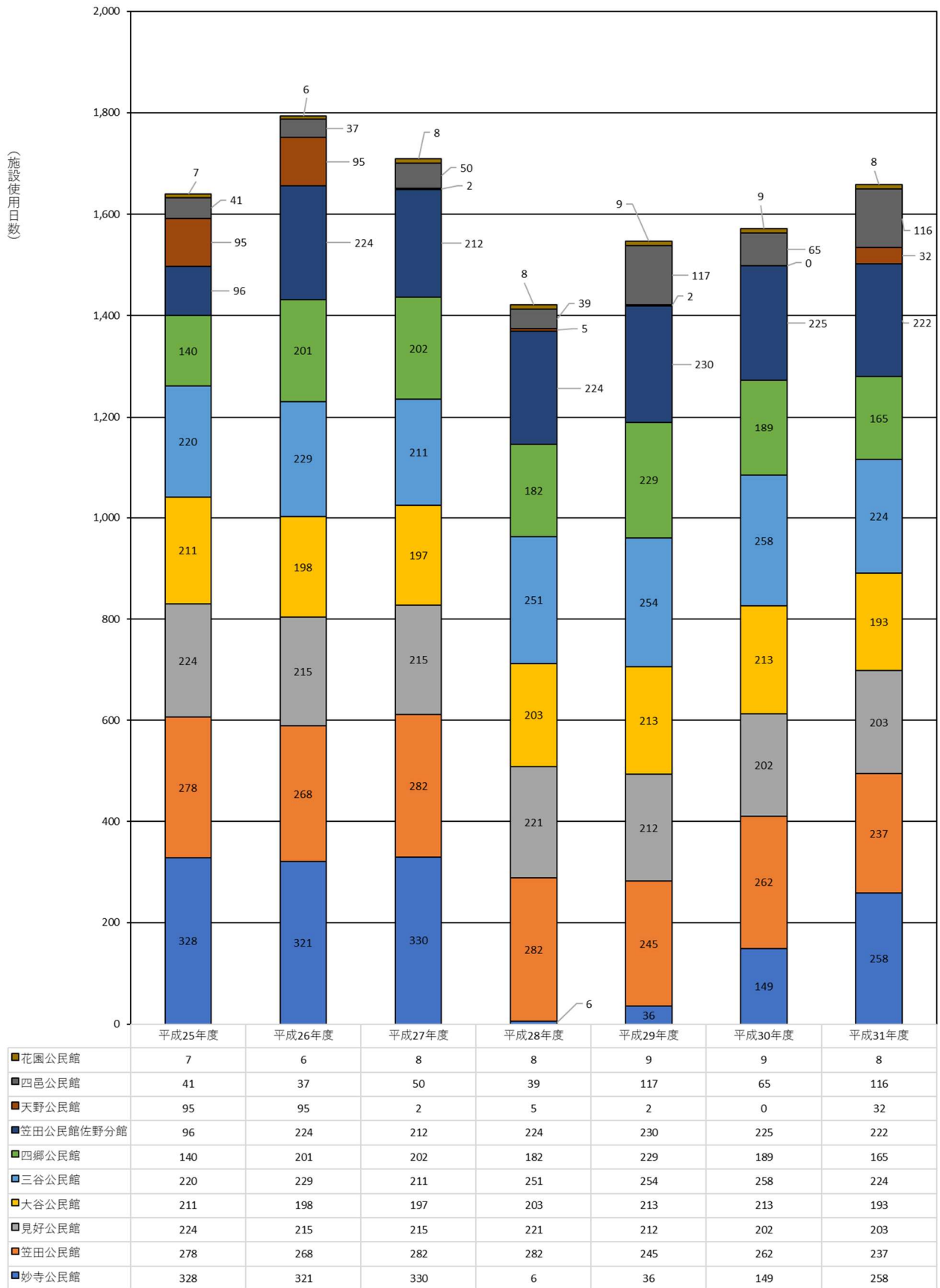


② 利用団体数



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
花園公民館	7	6	8	9	12	13	15
四邑公民館	35	37	51	43	143	72	54
天野公民館	98	112	2	5	2	0	5
笠田公民館佐野分館	261	538	557	643	642	598	554
四郷公民館	102	233	314	256	401	254	221
三谷公民館	277	302	316	423	438	408	312
大谷公民館	334	335	325	346	353	357	315
見好公民館	377	372	377	366	331	312	330
笠田公民館	1,056	1,035	1,134	1,102	1,016	972	890
妙寺公民館	1,308	1,372	1,356	6	38	443	917
利用団体数計	3,855	4,342	4,440	3,199	3,376	3,429	3,613

③ 施設使用日数



6. 施設の整備状況（令和2年4月1日現在）

（複合型）

施設名	建築年度	改修／ 改築年度	経過年数	駐車台数	耐震化
かつらぎ町公民館	H5		27年		●
妙寺公民館	S 52	H29改築	3年	24台	●
四郷公民館	S 46	H26改築	6年	17台	●
花園公民館	S 55		40年		

（単独型）

施設名	建築年度	改修／ 改築年度	経過年数	駐車台数	耐震化
大谷公民館	S 57		38年	15台	●
笠田公民館	H13		19年	19台	●
笠田公民館佐野分館	S 49		46年	14台	
三谷公民館	S 46	H25改修	49年	40台	
見好公民館	S 53		42年	27台	
四邑公民館	H10	H27改修	5年	30台	●
天野公民館	S 53		42年	6台	

7. 施設の老朽化について

「6. 施設の整備状況」に記載のとおり、新規建設後に改修あるいは改築を随時行ってきましたが、最も建築年度が古い三谷公民館については建築後49年を経過し、一部改修はおこなっているものの、かつらぎ町公共施設等総合管理計画にある公共施設の大規模改修の目安とする建築後30年を大幅に経過し、改修あるいは建替えの目安となる建築後60年に近づいています。また、昭和の年代に整備された三谷公民館、笠田公民館佐野分館、天野公民館、大谷公民館は、施設の老朽化が進行しており、屋根や外壁の劣化をはじめ電気設備の修繕などが多発しています。このため、大規模な改修あるいは建替え等の検討を必要としています。

8. 施設の耐震性について

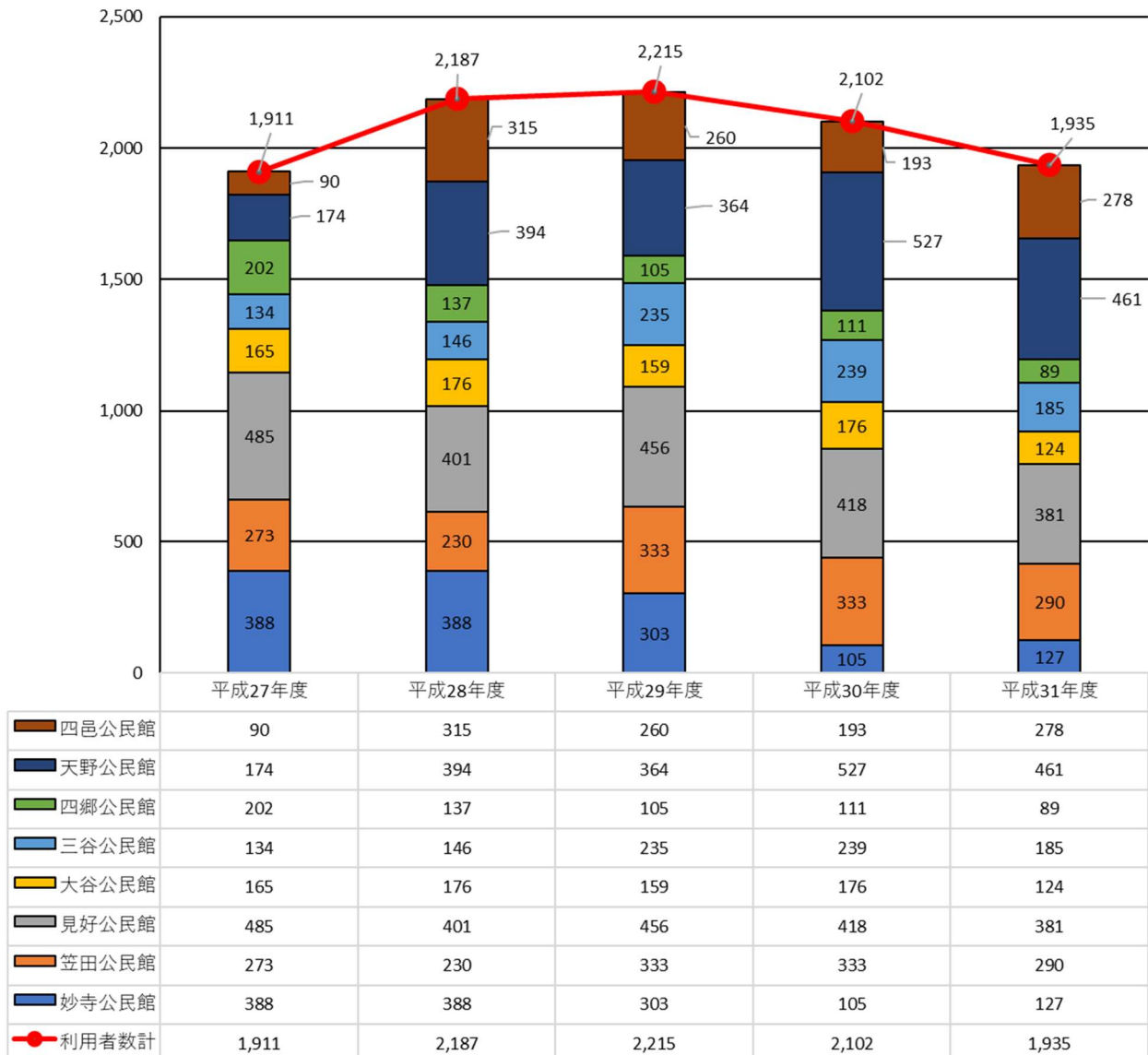
「5. 施設の利用状況」に記載のとおり、多くの団体や住民が利用しており、加えて災害時の避難場所に指定されている館もあることから、新耐震基準の適合性が求められています。既に新耐震

基準が備わっている6施設（かつらぎ町公民館、四郷公民館、妙寺公民館、大谷公民館、笠田公民館、四邑公民館）以外の5施設（花園公民館、三谷公民館、笠田公民館佐野分館、天野公民館、見好公民館）については、施設利用者の安全確保のため、耐震化の対応が必要になっています。

9. 施設の利便性について

公民館は子どもから高齢者までの幅広い年齢層の方が男女を問わず利用しており、社会環境の変遷に伴い、さまざまな利用ニーズが求められている現在において、そのニーズに応じるための対策が必要となっている施設です。また、自動車を利用した来館者が増えてきており、駐車場の確保も課題となっている施設もあります。さらに高齢者や障害者の利用も増加しているなか、エレベーターが無い2階建て以上の施設やトイレのバリアフリー化が遅れている施設もあり、今後の整備にあたっては、高齢者や障害者の方が利用しやすいバリアフリー対策が求められています。

（高齢者（65歳以上）の利用状況）



(1) 2階建て以上の施設

現在、2階建て構造の公民館は次のとおりです。

(複合型)

公民館の名称	施設の概要	
	構造	備考
かつらぎ町公民館		
妙寺公民館	鉄筋コンクリート造3階建	1階及び2階が公民館 エレベーターあり
四郷公民館	鉄筋コンクリート造3階建	2階が公民館
花園公民館		

(単独型)

公民館の名称	施設の概要	
	構造	備考
大谷公民館	鉄骨造2階建	
笠田公民館	鉄筋コンクリート造2階建	エレベーターあり
笠田公民館佐野分館	鉄筋コンクリート造2階建	
三谷公民館	鉄骨造2階建	
見好公民館	鉄筋コンクリート造2階建	
四邑公民館	鉄筋コンクリート造4階建	2階及び3階が公民館
天野公民館	鉄骨・木造2階建	

(2) トイレの現状

単独型で設置されている7公民館の和式トイレの改修を進めてきたところですが、現時点で洋式トイレが全く整備されていない、もしくは大部分が和式トイレである公民館が2館あります。また、多目的トイレのない公民館が2館、男女共用トイレしかない公民館が2館あるなど、施設利用者の利便性に課題がある施設があります。

また、これらの公民館の中には、災害時の避難所に指定されている館もあり、対応が必要となっています。

単独型公民館のトイレの整備状況は次のとおりです。

公民館の名称	トイレ種別ごとの個数			
	小便器	和式	洋式	バリアフリー トイレ
大谷公民館	6	男：1 女：2	男：1 女：2	1
笠田公民館	4	男：2 女：4	男：2 女：3	2
笠田公民館佐野分館	4	女：4	男：2 女：2	1
三谷公民館	4		共用：3	
見好公民館	6	共用：4		1
四邑公民館	6	共用：1	男：3 女：6	2
天野公民館	4		共用：1	

10. 施設整備の視点

公民館は、地域の生涯学習の拠点施設として、住みよいまちづくりを目指し、加えて、子育てや健康、福祉などの課題に対し、地域住民が一丸となり地域を支え合う地域コミュニティ形成に向けた活動を行っています。少子高齢化社会が進行するなかで、また、多くの公民館利用者の学習拠点や災害時の避難拠点としての役割を担っているなかで、施設の整備にあたっては、次の項目に着眼し進めてまいります。

➤ 耐震化等による施設の安全性の確保

「安全・安心」に利用できるよう、大きな地震にも耐えられる施設を目指します。具体的には新耐震基準以前に整備され、耐震基準を満たしていない施設について優先的に改築や建替えを進めます。

➤ 高齢者や障害者など利用者の利便性の向上

公民館は誰もが利用しやすい施設であることが求められることから、特に高齢者や障害者、妊産婦や子どもなどを含めた利用者の利便性の向上を図ります。

➤ 施設の長寿命化を図るための計画的な整備

建築経過年数、耐用年数経過状況、劣化状況等を勘案し整備を行います。

➤ 複合化の推進

財政状況を見据え、貴重な財源を有効活用し、整備を行う必要があります。そのため、施設整備においては、施設の複合化、類似機能の共有化を進めます。

11. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とします。なお、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間は前期計画期間、令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間は後期計画期間とし、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

12. 施設整備の基本的な考え

公民館の整備を進めるうえで、対象地域の人口変動やインフラ整備等の状況に応じた施設の適正配置、統廃合等にかかる検討・協議は、公民館が地域コミュニティの拠点施設として持続していくために必要となります。一方、災害時の避難場所として位置づけられてきた経過と現状を踏まえ、慎重かつ十分な協議と地域の理解が必要で、早急に結果が出るものではありません。そこで、本計画では新耐震基準を満たしていない建物や施設の老朽化への対策として改築や建替えの検討が急務となっている施設については、社会情勢や本町の公共施設のあり方を見据え、かつ、地域コミュニティとしての拠点であることを踏まえ、計画的に整備を進めます。

13. 施設の基準について

(1) 施設規模について

施設及び駐車場の規模等については、これまでの利用状況並びに整備実態を勘案し、目安として別表のとおり設定します。また、駐車場台数については、敷地形状や人口密集地域等の状況に応じて判断するものとします。

(2) 設置基準について

バリアフリー化による利便性向上のために平屋建てを基本とし、トイレには洋式便器のほか、障害者が利用できる多目的トイレを設置するなど、ユーザビリティの向上に努めるほか、感染症への対策も講じることとします。また、かつらぎ町公共施設等総合管理計画が定める公共施設の基本方針に配慮した施設整備に努めます。

(3) 施設の設備等について

① 和室

災害時の避難者の利便性を考慮して、中会議室か小会議室のうち 1 室を和室とします。

② 避難所としての機能

災害時の避難所となることから、防災倉庫などの設置を目指します。

③ ふれあいを意識した整備

誰もが集い、交流するための設備としてフリースペース等の整備を目指します。

(4) 改修について

既存施設の長寿命化の観点から、建物の老朽化により建築後 30 年を経過した施設について大規模改修を検討します。

(5) 建替えについて

建替えについては、耐用年数等を参考に、木造は建築後 30 年、それ以外は建築後 50 年を経過した施設について、改修工事の有効性や費用及び施設の複合化や共有化による利便性の向上を考慮して判断することとします。

以上のことを念頭に、新たに公民館を建設する場合の屋内面積は、以下の基準を考慮し整備を行います。また、設備については地域団体の使いやすさにできるだけ配慮します。なお、各室の面積については、地域における当該施設の利用状況等により、施設全体の屋内面積の範囲内において調整を図ります。

- 大会議室 30～120 人程度の収容人数
- 中・小会議室 10～60 人収容の会議室を 2 部屋
- 調理実習室 調理台 1 台あたり 10 m²とし、調理台 4～5 台
- 図書・フリースペース 教育施設として必要な資料の収集・保管ができ、15 人程度が集える広さ
- 事務室 職員の事務スペースとして、1 人にあたり 10 m²、印刷、湯沸室として 10 m²、来客スペースとして 30 m²
- 衛生設備 多目的トイレ、用具入れ等を含め 50 m²
- ホール ロビー、廊下を含め 100 m²
- 防災倉庫 防災備蓄品等を格納できる広さとして 10 m²

◆ 整備基準

区分 \ 人口	500人未満	500人以上～ 1,500人未満	1,500人以上～ 3,000人未満	3,000人以上
大会議室	60.0m ²	75.0m ²	120.0m ²	180.0m ²
中会議室	30.0m ²	45.0m ²	60.0m ²	90.0m ²
小会議室	15.0m ²	15.0m ²	30.0m ²	45.0m ²
調理実習室	50.0m ²	50.0m ²	50.0m ²	50.0m ²
図書・フリースペース	15.0m ²	30.0m ²	45.0m ²	60.0m ²
事務室	50.0m ²	50.0m ²	50.0m ²	50.0m ²
屋内倉庫	10.0m ²	10.0m ²	10.0m ²	10.0m ²
衛生施設	50.0m ²	50.0m ²	100.0m ²	100.0m ²
ホール	40.0m ²	40.0m ²	50.0m ²	100.0m ²
防災倉庫	10.0m ²	10.0m ²	10.0m ²	10.0m ²
屋内面積計	330.0m ²	375.0m ²	525.0m ²	695.0m ²

14. 具体的な整備計画について

大改修及び建替えを検討する施設については、建築後30年以上の5施設について築年数、建物の耐用残年数、トイレの利便性やエレベーター、耐震化の有無を比較評価し、選定します。また、今後の公民館のあり方については、対象地域の環境や地域の利便性を考慮し、以下の施設を整備対象とします。対象施設の大改修や建替えの手法（建設場所、施設規模等）については、原則として地元を設置する建設検討委員会等と十分に協議し決定することとします。

なお、整備の順序については、用地取得の時期、その他の関連事案を総合的に勘案しますが、財源や地元協議等により変更することがあります。

施設名	築年数			建物の耐用残年数			トイレの利便性	建物の利便性	評価点合計
	築年数60年以上：10点 築年数50年以上：7点 築年数30年以上：5点 築年数25年以上：3点			残年数が0年：10点 残年数が5年以内：7点 残年数が10年以内：5点 残年数が15年以内：3点			洋式、男女区別及びバリアフリートイレ無：10点 男女区別及びバリアフリートイレ無：7点 洋式無で男女区別あるいはバリアフリートイレ無：5点 男女区別あるいはバリアフリートイレ無：3点	2階建て以上でエレベーターが無あるいは耐震化が無場合は5点	合計35点満点
	建築年度	築年数	評価点	耐用年数到達年度	耐用年数残年数	評価点	評価点	評価点	評価点合計
三谷公民館	S46年	50年	7点	H21年	0年	10点	7点	5点	29点
天野公民館	S53年	43年	5点	H28年	0年	10点	7点	5点	27点
大谷公民館	S57年	39年	5点	R2年	0年	10点	0点	5点	20点
見好公民館	S53年	43年	5点	R10年	7年	5点	5点	5点	20点
笠田公民館 佐野分館	S49年	47年	5点	R6年	3年	7点	0点	5点	17点

(1) 改築あるいは建替えの必要性がある施設

- 笠田公民館佐野分館
方針：耐震診断を行い、耐震化を図るための改修を検討
改修内容：改築（耐震補強）

(2) 今後の公民館等のあり方との整合性により改修・改築の必要性がある施設

- 天野公民館
方針：他の施設との複合化及び施設再配置の検討
理由：他施設との複合化及び施設の再配置等により施設利用者の利便性向上を図る
- 大谷公民館
方針：大谷児童館との複合化を検討
理由：児童館との複合化により施設利用者の利便性向上を図る
- 三谷公民館
方針：山崎児童館との複合化を検討
理由：児童館との複合化により施設利用者の利便性向上を図る

- 見好公民館

方針：平沼田児童館、名山児童館との複合化を検討

理由：児童館との複合化により施設利用者の利便性向上を図る